

# 平成 20 年度当初予算

平成 20 年 3 月 24 日

## 1 予算編成の基本的方向

『滋賀県基本構想 ～未来を拓く共生社会へ～』の実現を目指す施策の推進  
 持続可能な財政構造への転換を図るため、財政健全化に向けた着実な取り組み

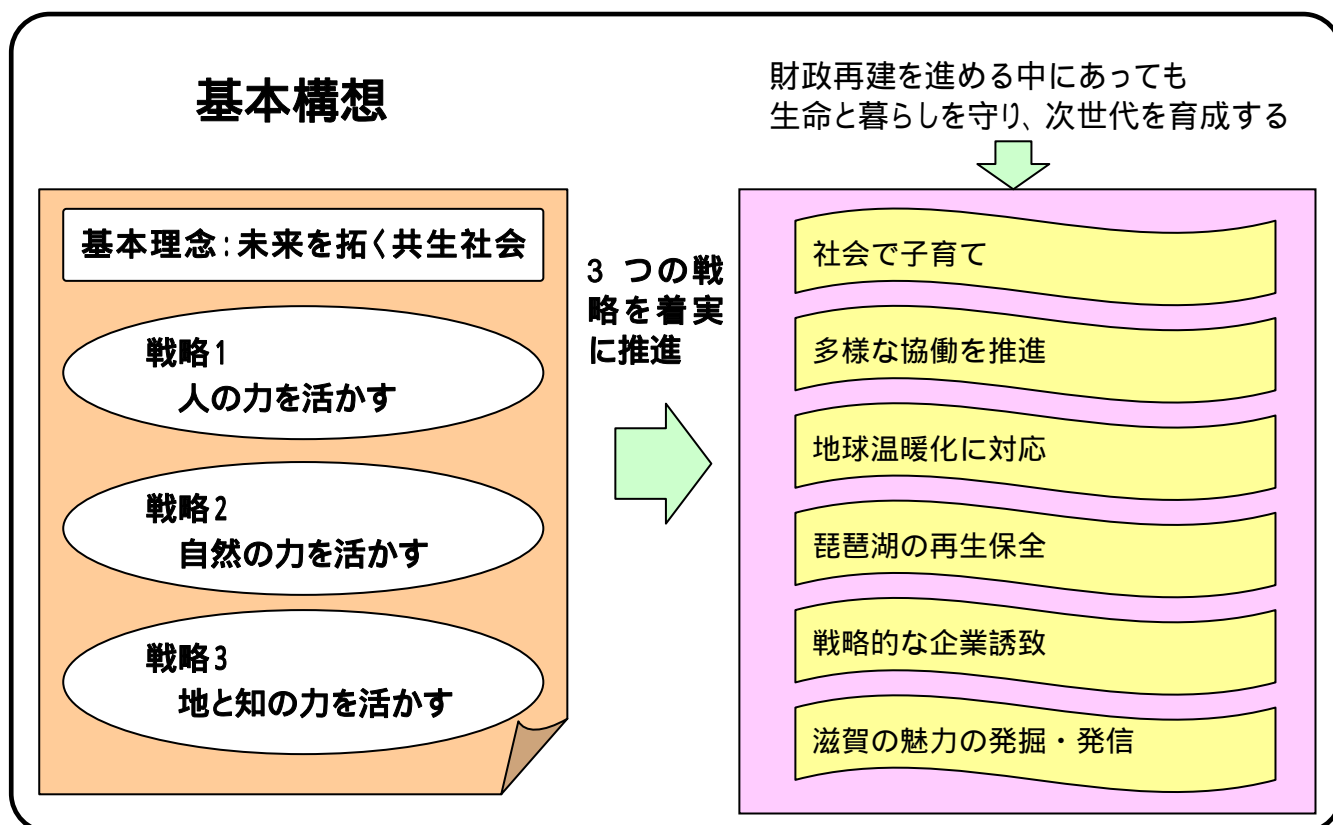
## 2 予算の規模

一般会計	4,936 億円	(対前年度当初比 137 億円減、 2.7%)
特別会計	2,116 億円	(対前年度当初比 119 億円増、 +6.0%)
企業会計	296 億円	(対前年度当初比 12 億円減、 3.9%)

企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

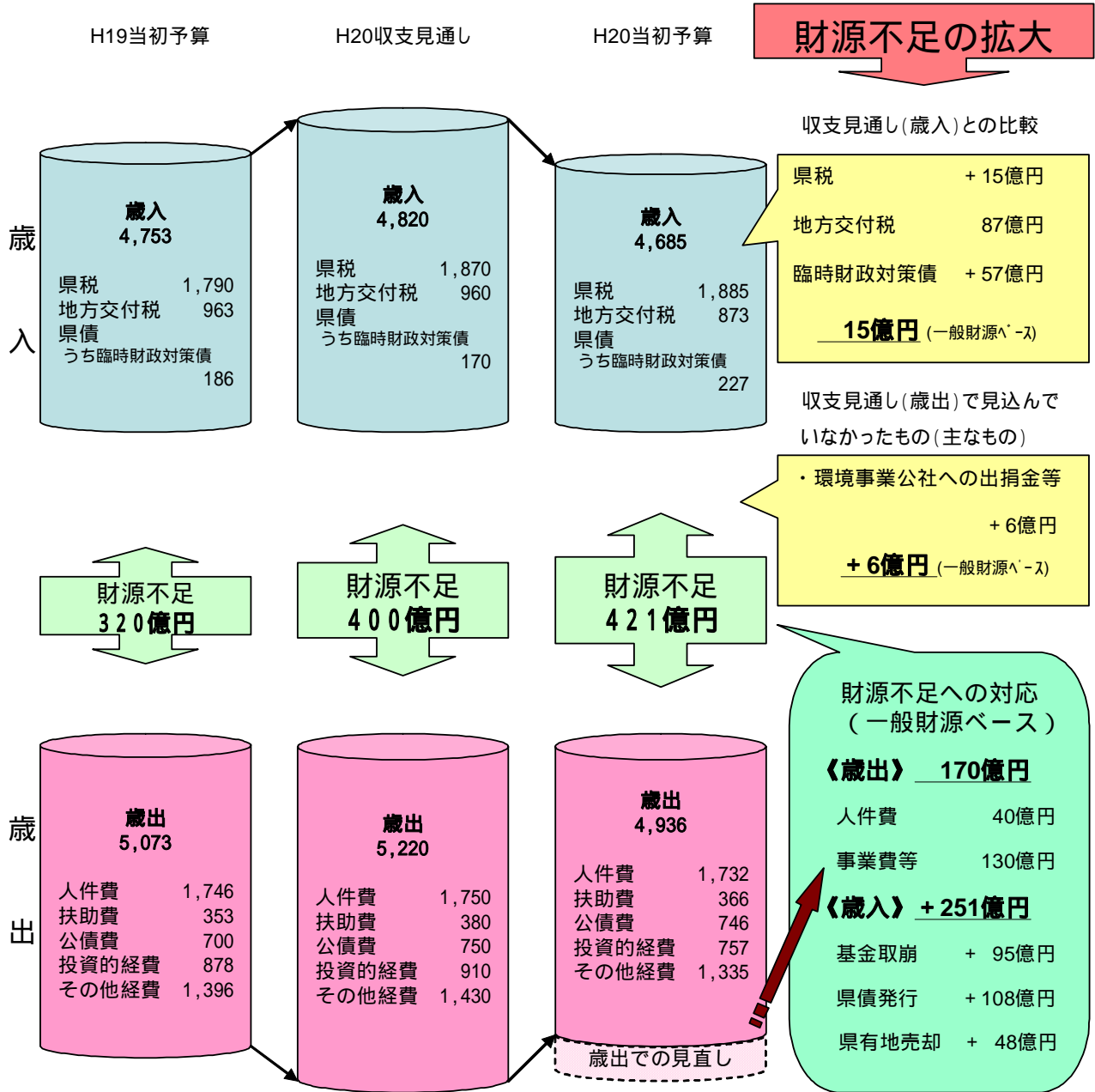
## 3 予算のポイント

『滋賀県基本構想 ～未来を拓く共生社会へ～』の実現に向けて



## 収支見通しの状況と財源不足への対応

単位：億円



### 【解説】

収支見通しにおいて、平成20年度は社会保障関係経費や公債費（県債の償還金）の増とともに、警察本部庁舎建設の本格化による事業費の増など、歳出面で大幅に増加すると推計され、税収の伸びを一定程度見込んで、財源不足（収支不足）額は400億円に拡大するものと見込んでいました。

平成20年度予算編成において、歳入面において、県税収入は見通しを上回る額を確保できると見込めるものの、一方で地方交付税がさらに減少することが判明し、新しく創設されました「地方再生対策」分の増（臨時財政対策債での拡大分）を加味しても、歳入が減少し、一層厳しい状況となりました。また、歳出面では、当初見込んでいなかった環境事業公社への出捐金の増等により、結果として財源不足額は全体で421億円に拡大しました。

こうしたことから、人件費の削減や旅費等の内部事務経費の一層の節減などの取り組みを行いました。それでもなお不足する額に対しては、基金の取り崩しや財源対策的な県債の発行で対応することとしました。